

令和 2(2020)年度第 2 回多治見市男女共同参画推進審議会
議 事 要 旨

I. 開催日時：令和 2 (2020)年 11 月 17 日 (火) 15 時 00 分～16 時 40 分

II. 場所：多治見市役所駅北庁舎 4 階 第 2・3 会議室

III. 出席者（敬称略）

<出席委員> 伊藤静香、鈴木亜紀子、安藤克己、岩下英治、河人宗寿、唐木直美、城下真由美、加藤禎恵、守屋ひと美、山本真行、吉田淑恵（11 名）

<欠席委員>長谷川昌子、村瀬竜也、加藤浩高（3 名）

<事務局> 環境文化部長：若尾浩好、くらし人権課長：加藤直美
くらし人権課：鬼頭佳嗣、佐藤菜月

IV. 内容

・はじめに

【議題】

- 1 ジェンダーフリーガイドラインについて
- 2 令和 3 年度市民意識調査について（検討）
- 3 その他
 - ①男女共同参画講演会について（予定）
 - ②第 2 回審議会の開催について

資料 1-1：市民向け広報等

1-2：男女共同参画社会推進のための表現等ガイドライン（職員向け）

資料 2-1：令和 3 年度男女共同参画に関する市民意識調査の実施について（案）

2-2：令和 3 年度男女共同参画に関する市民意識調査票（案）

別紙 1：平成 29 年度岐阜県男女共同参画に関する県民意識調査

別紙 2：令和元年度内閣府男女共同参画社会に関する世論調査

別冊：多治見市男女共同参画に関する市民意識調査【結果報告書】

V. 議事要旨

・はじめに

事務局 1 名委員が遅れておりますが、定刻となりましたので、これより令和 2 年度第 2 回多治見市男女共同参画推進審議会を開催いたします。本審議会は、委員の過半数の出席をいただいております。多治見市男女共同参画推進審議会規則第 5 条第 3 項の規定により、審議会が成立していることをご報告いたします。

また、本審議会は、多治見市情報公開条例第 23 条により公開としますので、ご了承ください。

・会議及び議事録の公開、会議の録音について

事務局 本審議会の議事については、録音をさせていただき、議事録を作成します。各委員の確認後、発言者の公表はせず、ホームページで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずはじめに、会議資料の確認をさせていただきます。

(事務局、会議資料確認)

事務局 詳細につきましては、のちほど議題の中で説明させていただきます。資料が不足する方はお申し出ください。

それではこれより会長に議事の進行をお願いいたします。

【議題】

1. ジェンダーフリーガイドラインについて

会 長 さっそく議題に入りたいと思います。事務局から説明願います。

事務局 (資料 1-1、1-2 に基づき説明)

会 長 市民向け資料を見ていただき、ご意見をいただきたいと思います。この資料は、ホームページに掲載するものになります。3ページのLGBTQの案については、皆さんからの意見が出てからどのイラストを採用するのか決めたいと思います。3つイラスト案がありますが、どのイラストが馴染むのか一度考えてみてください。また、Q&Aの言葉の文言等見てもらい、考えてみてください。

委 員 紙面割りの話ですが、区切りでページを変えた方がよいと思います。表紙は表紙、(1)から(3)、LGBTQでそれぞれ紙面割りした方がよいと思います。LGBTQの箇所は、イラストが3パターンありますが、象徴的な6色のフラッグがあると思います。カラー印刷を行うのであれば、6色のレインボーフラッグのイラストにしたらよいと思います。

委 員 1ページの「文書やイラスト等に男性、女性どちらもいますか？」のイラストが逆になっています。

委 員 パッと見て何かが見えてきません。大タイトルがまず目に入らないと、何を訴えたいか分かりません。「こんな表現していませんか？」はサブタイトルでもよいと思います。資料を総称したタイトルがあるとよいと思います。目につくようなタイトルがあるとよいです。

会 長 すぐ思いつくのは、「男女共同参画ガイド」です。いくつか意見を出していくと、おそらくよい意見が出ると思うので、思い付きで構いませんので、意見を出していただきたいです。案を出していくと、ひらめきもあるかもしれません。

委 員 「男女共同参画」とするよりは、「男女のパートナーシップを高めていくために一緒に考えませんか」と謳った上で、「こんな表現していませんか？」とします。基本的には、一緒に共に生きていくことが大前提で、その中で、「差別や区別などをしませんね」という

ことで「こう考えましょう」というよりは、「一緒に考えませんか」という投げ方をするのが私はよい気がします。「こんな表現していませんか」、「こんな社会はいけません」というよりもこの資料をきっかけに「一緒に考えてもらえませんか」という感じで導くとよいと思います。

委員 資料 1-1 に名詞が必要です。「ジェンダーフリーガイドライン」というタイトルならそれでもよいと思いますが、カタカナではなくよい日本語があれば、そちらがよいです。

会長 ホームページに掲載することで、見た人が印刷して一緒に勉強会を行ったり、NPO 団体が何か作る時に配布したりするなど考えておくことは必要だと思います。

事務局 ホームページに掲載予定ですが、一般市民向けの講演会の際に配布をするかもしれません。

委員 ホームページに掲載するのであれば、どのように検索するのか考えると、タイトルもつけられるのではないかと思います。検索に引っかかるようなタイトルをつけるとよいと思います。どんな人が資料 1-1 を見にくるのか疑問です。あえて検索する人が何を求めて該当のページにくるのか分かるとタイトルがつけやすいと思います。

会長 事務局として、資料 1-1 を見てほしい対象者はありますか？

事務局 普段使っている言葉が正しいのかわからないとき、何かパンフレット作成をするとき、困ったときの参考になるものにしたいと思っています。男女が入ったチラシを作りたいとき、啓発物品を作りたいとき、自分が講演会を行うときの言い回しは正しいのかなどそういったときに見てもらいたいと思っています。

委員 イメージとして、市役所のホームページを開いて、男女共同参画をクリックして、そのページに辿り着いたときに、いくつか項目は出てきますか？

事務局 他にも項目が出てきます。おそらく「男女」というワードで検索をかけると、いくつか出てくる項目の一つで該当すると思います。

会長 審議会のページに掲載されますか？

事務局 人権・男女共同参画の中に6つほど項目があり、その中に男女共同参画を選ぶと該当ページに辿り着くことになると思います。

委員 男女共同参画をクリックして他にも項目はありますか？資料 1-1 を出すための項目は考えていませんか？

事務局 他にも項目はあります。資料 1-1 のための項目については、まだ考えていません。

会 長 事務局から講演会を行うときやチラシを作成する際に探せるものにしたいということでしたが、この資料1-1の内容だけではわからないと思います。この講演会に対してこの表現よいかということのリストがないので、そのための資料1-1を使用するのは難しいと思います。前回の審議会で、こういった表現を気をつけてもらいたいということを知ってもらうための情報量という話でした。現段階の資料1-1では、講演会を行ったり、チラシを作成したりするための参考になる情報量ではないと思います。使い方として、市民の方がアクセスするよりは、こちらから出向いたり研修、セミナーなどで配布したりするための啓発を考え、まず知ってもらうことから始め、団体で活動する際に印刷して配布をしてもらうことになる情報量だと思います。

事務局 会長から話のあったように参考になるとしたら、職員向けに作成したガイドラインが参考になると思います。今回の資料1-1では、触りだけになると思います。

委 員 印刷して配布するものとは異なるので、ページ枚数が多くてもよいと思います。ホームページ上に掲載すれば、表現の種類がたくさんあってもよいと思います。

事務局 前回の審議会で、市民向けと職員向けと分けて作成することになりました。職員向けは、職員が会議を行ったりチラシを作成したりする際に細かく作成しましょうということでしたが、市民向けは、職員向けのものと同等の情報量があっても読んでもらえないと思います。まずは、関心を持ってもらうための情報量になると思います。

ホームページに掲載することはもちろんですが、来年2月に市民向けの講演会も予定しておりますので、そういったときに市民の方に印刷して配布したいと思います。そうすると市民の方にもこの量なら見てもらえるかなと思います。興味を持ってもらえれば、一步踏み込んだ職員向けも見てもらえることを期待しています。

会 長 さらに詳しくは職員向けも作成しましたという二段階にするのもよいと思います。タイトルについても考えていただけたでしょうか？委員から「ジェンダーフリーガイドライン」ではどうかという意見もありました。

事務局 LGBTの当事者の方から資料1-1、1-2を見てもらった際に、「ジェンダーフリー」という言葉の話になりました。当事者の方からは、「ジェンダーフリー」という言葉を使わないでほしいという話があり、タイトルを変更しました。

会 長 「ジェンダーフリー」という言葉を使用しないでほしいという理由は聞かれましたか？

事務局 前回の審議会で会長から話のあった理由と同じでした。「ジェンダーフリー」という言葉が世に出た際に保守系の政治家の方から非難を受けたというイメージがあり、あまりよく思っていないでした。

委員 LGBTの当事者の方からの話を聞いて、「ジェンダーフリー」という言葉ではなく、どんな名称を使うとよいと言われましたか？

事務局 「男女共同参画」と言われました。

委員 「男女共同参画」という言葉は、一般的なものですか？LGBTの当事者の方だから聞いたことある言葉だと思いますが、パンフレットを作成する際に表現に困っている方がいたとして、「男女共同参画」というワードでは、引っかけられないように思います。

会長 資料1-2の「参考にしたもの」を見ていますが、他の自治体等でタイトルをどのようにしているのか名称だけ見ると、「広報ガイドライン」、「表現ガイドライン」、「公的広報の手引き」、「気づいて、変えて、この表現」、「広報物表現ガイドライン」、「表現の手引き」、「対応ガイドライン」といったものがあります。「ガイドライン」という言葉を使用しているところが多いです。名称で言えば、「手引き」や「ガイドライン」をつけるのかということになると思います。

委員 「ガイドライン」という言葉をなくすと、分かりづらくなってしまいます。委員が発言されたように、私は、この審議会に参加するまで、「男女共同参画」ということに実際興味もありませんでした。市民の方にはこんなレベルだと思います。市民の方に何となく動きがあるのだということを手早く啓発することから始まると思います。

委員 他の委員からの意見を聞いて、2点意見があります。まず検索でタイトルがヒットするのかということです。「男女共同参画」や「ジェンダーフリー」という言葉で偶然調べてみたところ、多治見市にそういったものがあるのだということに辿り着きます。より深くと思ったら市職員用にガイドラインがあるということが分かり、深堀りすることができると思います。もう一つは、パンフレットを作成するときに簡単に作成してもよいのか迷った際の警告というか、検索ワードで「パンフレット作成」と調べてみたら、ジェンダーフリーガイドラインというものがあることが分かり、気をつけないといけないことが分かると思います。その際に初めて、一例ですが、男性ばかり並んでいるイラストではいけないということも分かると思います。

会長 タイトルも決めないといけないですが、他に気が付いたことはありますか？LGBTQのイラストについては、さきほど委員が発言されたレインボーフラッグは、今回事務局が作成したイラストとは、異なるものですか？

委員 レインボーフラッグは、6色あります。

会長 事務局が作成したイラストも6色あります。カラーで見られるとよく分かるのですが、おそらくレインボーフラッグは、決まったものがあると思います。LGBTQのイラストの案が3つあるのは、何かありますか？

事務局 資料 1-1 のイラストは、地球にしましたが、全世界的なイメージがあります。残り 2 案がカラーではないので分かりづらいですが、レインボーフラッグの 6 色をイメージしています。レインボーフラッグは、旗のままですが、加工して虹というパターンとオレンジリボンやパープルリボンに合わせてリボンで 6 色としています。

会 長 イラストの 3 案を多数決で決めてもよいですか？参考までに、委員のみなさんにどのイラストがよいか伺います。

(多数決) 地球がなし、リボンが 8 人、虹が 2 人ということで、リボンになります。

委 員 イラストのリボンは、資料で使用してもよいですか？

事務局 「いらすとや」というサイトから無料で使用できることを確認して使用しています。

委 員 6 色のレインボーフラッグがそもそもあり、それを使うガイドラインを確認した上で使用していると説明してほしいです。どういった使用方法ならよいのか、この使用方法だと駄目ということだと使用はできません。

会 長 今回の審議会では、11 人中 2 人が他のイラストということでしたが、多くの方はリボンのイラストで賛成ということになります。ただ、著作権、そもそも LGBTQ の方々が象徴としているレインボーフラッグの 6 色のレインボーが表される形をお願いします。

委 員 調べてみたところ、一般社団法人レインボーリボン協会というところがありました。同協会で使用されている LGBT のレインボーのイラストは横縞ですでに使用されています。今回配布された資料のレインボーのイラストは縦縞となっています。配布資料と類似していると思われるかもしれません。商標登録の確認を一度行ってください。

事務局 レインボーフラッグのイラストについては、再度確認します。

会 長 最終的にイラストの商標登録の確認は必要になると思います。

委 員 資料 1-1 の 4 ページ目の Q&A は何を根拠に作成しましたか？誰から質問があって記載したのか、何かを想定して記載したのか、どのようなねらいですか？

事務局 Q1 および Q2 については、内閣府男女共同参画局が作成した「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を参考にしました。また、Q3 については、LGBT の当事者の方に確認を行い、作成しています。

会 長 他に 4 ページの Q&A に追加で質問を入れることは可能ですか？

事務局 可能です。

会 長 必ず入れた方がよいと思う質問項目はありますか？

市民向けのガイドラインの意見については、一旦終了します。

続いて職員向けのガイドラインの検討に移りたいと思います。職員向けの資料は、あらかじめ配布され、すでに確認させていただいていると思います。ご質問やご意見はありますか？前回の審議会で、市民向けのものは、啓発的な情報量が少なく、分かりやすいものというものでした。一方で、職員向けのものは、市職員が職場で業務を遂行するとき、発行物や広報物を作成するとき、事業を行うときの3つの場面において、男女共同参画の視点を持って、市の業務を遂行していくためのガイドラインを作成するというので、法の下、平成11年に作成されたガイドラインに少し手を加えて改訂しようというのが前回の審議会で話し合われました。今回、事務局で作成されたものが資料1-2になります。

委 員 資料1-2の6ページの火の用心の女性のイラストは、以前も使用されていませんか？不自然な感じがします。

会 長 そのイラストは、「どういったこと」という疑問を感じてもらいたいことだと思います。全く関係ないにもかかわらず、女性の性的なものを使用している例だと思います。

委 員 資料1-2の1ページ目の目次に記載してあるLGBTにはQまで反映されていません。

事務局 ご指摘のありました資料1-2の目次以外の箇所もLGBTQを反映するように修正します。

会 長 職員向けのガイドラインは、平成11年のものに少し手を加えるだけでよいというのが前回の審議会で委員からの意見でした。資料1-2は、平成11年のガイドラインを改訂したというよりも前回の審議会で配布された市民向けの資料からの変更という印象を私は受けました。事務局に確認を行ったところ、その通りだということでした。もともと市の職員が業務を遂行する上で、職場環境、表現、事業実施の3本柱を必ず入れるというのが前回の審議会で話でしたが、今回の資料1-2には、表現のことも記載されていません。ねらいが異なっているため、再度洗い直しをしてほしいと思います。資料1-2では、ガイドラインの対象になっている人のための冊子だけになってしまいます。ガイドラインの使い方も表現のことも記載されていません。平成11年のガイドラインとねらいが異なっていると感じました。平成11年に作成されてから時間が経っているため、データ自体が残っておらず、手直しすること自体はおそらく難しいと思うので、打ち直しすることになると思います。平成11年のガイドラインに少し手直しするということを押さえた上で、ガイドラインの作成をお願いします。なぜガイドラインを作成するのかという話に戻ってしまいますが、市の職員が男女共同参画の視点を持って職場環境を整える、発行するものが市民の目に映るものが男女共同参画の視点を持って発行する、事業を実施するときには、男女共同参画の視点を持って行うということがたじみ男女共同参画プランに記載されています。ガイドラインは、プランに記載してあることをきちんと行うという宣言でもあります。男女共同参画の部署としては、こういったものを作ったので、各部署に職場環境を整えてほしい、発行物も考えてほしい、施策の事業も行ってほしいということの宣言になります。市の職員の研修にも活用

できるものを作成したいと思います。作成したらおしまいではなく、作成しても活用できるものにしたいと思います。

委員 改訂された資料 1-2 は非常に見やすいと思いました。表紙を見た際に、「市の職員の職場環境や」と記載があったため、その記載を見直ししたところ、8 および 9 ページに当てはまると思いました。会長が話したように 7 ページまでは表現等について記載してあり、8 および 9 ページに職場環境を意識したものという構成になっています。

会長 平成 11 年のガイドラインの矯正のしかたを 1 ページの「はじめに」にしっかり男女共同参画プランのこと書き込むことが必要です。8 ページは LGBT のことのみになってしまうので、職場環境、事業も含めて作り方を工夫する必要があります。資料 1-2 は、全く職場環境、事業のことを記載していないということではないですが、ちぐはぐになっているという印象を受け、再度練り直す必要があると思いました。他にご意見はありますか？

委員 会長と全く同じ意見です。何のために平成 11 年のガイドラインが作成されたのか前提が薄いと思いました。改訂が急ぎではないのであれば、次回以降に議題が混んでいない際に再度見させてもらいたいです。資料 1-2 よりは、以前の平成 11 年のガイドラインの方が守れている人が多いと思います。

会長 もう少し工夫をしてもらうということで、お願いしたいと思います。他にご意見はありますか？ねらいが市の職員が男女共同参画を推進していくためのものであるということがわかるように記載をし、市の職員に活用してもらえるものにしたいと思います。ガイドラインについては、検討を終了します。

2. 令和 3 年度市民意識調査について（検討）

会長 議題 2 に移ります。事務局から説明願います。

事務局 （資料 2-1、2-2、別紙 1、別紙 2、別冊に基づき説明）

会長 追加箇所、削除箇所については、各自確認願います。ご質問、ご意見はありますか？事務局にあらかじめ確認をしたところ、資料 2-2 の④の性別欄については、男性、女性以外に括弧で記述してもらえよう付け加えたということでした。LGBT の当事者の方に性別欄について、事務局に違和感がないと確認をとってもらっています。

委員 資料 2-2 の 5 ページ問 7 家庭での現状について、(3) 食事の後片付けゴミ出し、(8) ゴミ出しと記載してあり、(3) のゴミ出しの記載はなくてもよいと思います。

会長 問 7 (3) 食事の後片付けゴミ出しと (8) ゴミ出しが重複しているので、どちらを削除しましょうか？

委員 私の家庭では、後片付けとゴミ出しは担当が違います。

委員 記載の(8)ゴミ出しは、集積場へのゴミ出しでしょうか？家庭で出たゴミをゴミ袋に入れるゴミ出しと集積場へ運ぶゴミ出しと複数パターンが考えられると思います。

事務局 (3) 後片付けゴミ出しは、片付けてゴミ袋に入れるということで、そこも含めて食事の後片付けのことだと思います。(3)は、食事の後片付けだけでよいと思います。

会長 (8) ゴミ出しはそのまま生かし、(3) 食事の後片付けゴミ出しのゴミ出しを取り、重複しないようにするということですね。

委員 資料 2-2 の㊸の年齢についてですが、資料 2-1 で 18 歳以上の男女と記載があるので、18～29 歳の記載の仕方を「10 代・20 代」に変えてもよいかと思います。資料 2-2 の記載の仕方はなかなか見ないので、他の年齢も年代で表記してもよいかと思います。

会長 年齢の表記の仕方を変えることで、結果の経年比較に影響はありますか？クロス集計をする際に年代別で集計していませんか？

事務局 クロス集計しています。

会長 表記の仕方を変えてしまうと、クロス集計する数字が変わってしまうので、慎重な検討が必要だと思います。

委員 平成 28 年度実施の結果報告書の年齢の表記の仕方が 30 代と 30～39 歳では、何が異なりますか？内容は変わらず、表記の仕方が変更になるだけだと思います。

委員 10 代の表記の仕方だけ 18 歳と 19 歳の 2 年しかないのですが、10 代としてしまってもいいかだけです。結果報告書の文頭に 18 歳から何歳までの人にアンケートを取りましたと記載した上で、10 代、20 代で記載してもよいと思います。

委員 資料 2-1 の調査概要の対象者の表記は、年代別で記載してあります。

事務局 資料 2-1 は、調査概要の説明だけなので、何歳から何歳の表記の仕方が分かりやすいと思います。

委員 ㊸の世帯の構成ですが、「5. その他の世帯」が平成 28 年度の結果を見ると、22% ほどです。男女共同参画のアンケート調査を実施するのであれば、ひとり親家庭のデータも抽出できたらと私は思います。世帯構成の選択肢を増やして、ひとり親世帯を入れると、これまでの集計と推移が変わってしまうので難しいですか？

会長 ひとり親世帯は、「5. その他の世帯」になりますか？

委員 ひとり親世帯は、その他に入ると思います。母と子だとひとり親になるので、その他になります。

会長 シングルマザー、シングルファーザーで片方の親だけであれば、その他になります。実家暮らしでおばあちゃんもいると「三世代同居世帯」になります。

委員 平成 28 年度実施の調査で「その他の世帯」が 22%もいるので、もう少し細かく分析してもよいかと思いました。

会長 抽出の仕方、「5.その他の世帯」に「親と子」、「シングルマザー」、「シングルファーザー」といった記載をしてもらえたら、データを取り出すことはできます。ただ、記載してもらえない可能性もあります。市民意識調査を実施し、最終的にたじみ男女共同参画プランにおいて男女共同参画をどのように進めていこうかということになるので、ひとり親家庭がどのくらいあり、どんな家庭状況で、何を望んでいて、何に困っているのかということを知ることは必要なので、工夫できますか？

事務局 再度確認をし、事務局で検討します。

会長 他にはご意見はありますか？資料 2-2 の 11 ページに記載の問 23 の施策ですが、女性活躍推進法が記載してあり、平成 28 年度以降に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が施行されたので、入れていただきたいです。加えて、「持続可能な開発目標」の SDGS は、男女共同参画とも関係の深いものなので、入れていただきたいです。

委員 資料 2-2 の 2 ページの問 1 ですが、設問の説明が (1) ~ (7) になっているのに対し、選択肢は (1) ~ (8) になっています。7 ページの④に「職業」についておたずねしませんが、「職場」についておたずねしませんがどうでしょうか？過去の質問と合わせる必要があれば、そのまま構いません。10 ページの問 20 の設問の説明ですが、「あなたに男女両方の子どもがいたとして、将来どのような生き方をしてほしいと思いますか」を「あなたに男女両方の子どもがいるとして設問にお答えください。将来どのような生き方をしてほしいと思いますか」というまとめ方にした方が分かりやすいと思いました。11 ページの問 21 は、前回の平成 28 年度と同じ項目の質問ですか？

事務局 同じ質問です。

委員 問 21 の質問を読んだ際に、私自身が安心して子どもを産み育てた結果として、父母や親族の支えが非常に大きかったので、その選択肢がないと感じました。ただ、その他の選択肢があるので、そこに記載することになると思いました。同居の父母に自分の子の子育てを手伝ってもらう方は結構多いので、選択肢があってもよいのではと思いました。12 ページの問 24 の設問の前に 1 行分スペースを入れてほしいです。

委員 調査票を送付する際に相談窓口の紙を一緒に入れてほしいです。設問に答える中で、傷ついてよいこと、悪いことだと気づく方もいるし、どこに相談してよいかわからなかったという設問があります。アンケートを取るのに相談先が分からないともったいないので、回答者が気づいたときに相談できるように相談窓口一覧を入れてほしいです。

事務局 次回修正した案を審議会で再度配布します。

会長 次回修正した案が出てきて、そのまま調査の委託先に渡しますか？

事務局 業者に依頼するのは、次年度になります。

委員 6ページの間9の「職場で制度が機能していない」に数字を入れてほしいです。間10や間12は選択肢を3つ選ぶことになっていますが、3つも選ばせません。他の項目は2つまでやいくつでもと記載してありますが、ときどき3つに丸をつけてくださいと数指定がありますが、過去の集計と合わせるために変更は難しいですか？

事務局 経年比較の関係があるので、難しいです。

会長 調査票の内容、表現のしかた、質問をこうした方がよいという意見はよろしいですか？自分が調査に回答するとして、答えやすいですか？

一旦意見を締めさせていただきます。

時間があるので、最初の議題も含めてご意見はありますか？市民向けのガイドラインですが、ジェンダーフリーはよくないということですが、ジェンダーガイドラインはいかがでしょうか？

事務局 ジェンダーという言葉自体にはLGBTの当事者の方からは特にご意見はありませんでした。

会長 私は、男女共同参画よりも「ジェンダー」という言葉の方が馴染みやすいです。一般の方にとってジェンダーという言葉に馴染みがないのであれば、もう少し分かりやすい、手に取りやすい言葉の方がよいと思います。次回までにまとめないといけないですか？市民向けのものは本日の審議会で意見を統一する、職員向けのものは再度練り直してもらおうということよろしいですか？

事務局 締切は特になく、市民向けのガイドラインもタイトルが決まっておらず、職員向けのガイドラインも一部訂正が入ります。次回以降の持越しでお願いします。

会長 市民意識調査票の案は、次回最終段階に入ると思います。本日委員のみなさんからの意見やチェックしたことをもとに修正してもらい、調査委託会社に出すということになります。他に気づいた点があれば、くらし人権課へ連絡願います。

3. その他

会 長 その他について説明願います。

事務局 （次第に基づき、その他の①について説明）

会 長 その他①の講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響で、人数の縮小やオンライン開催を想定していますか？

事務局 人数については、会場の収容人数の半分以下としています。

会 長 何人になりますか？

事務局 50～60人程度になります。講演会でのスタッフも含めての人数になります。オンライン開催は考えておりません。

（次第に基づき、その他②について説明）

（意見なし）

会 長 本日の議題は終了しましたので、事務局へ議題をお返しします。

事務局 これをもちまして、第2回男女共同参画推進審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

（閉会）